

第三次宜野湾市総合計画 基本構想

市民が主役の「ねたて」の都市をめざして
人材豊かな宜野湾市づくりを推進する

まちづくりは、地域に住み、働き、学び、憩う全ての人々と行政との共同作業です。

市民が地域に愛着を持ち、自主的、主体的に創造的な活動が発揮できるよう、また、地域のコミュニティが世代を越えて結びつき新たな役割が担えるよう、再構築を図ることが肝要です。

『市民が主役の「ねたて」の都市・ぎのわん』を実現するためにも「情報の共有化と多彩な参加による市民力を育成する」、「響きあい、共に育つ心身豊かな社会の実現をすすめる」を施策の柱として、人材豊かな宜野湾市づくりを推進します。

教育目標

響きあい、共に育つ心身豊かな社会の実現をすすめる

まちづくりの基本は人づくりです。地域が人を育て、人が地域を創造し発展させていきます。高齢化社会の到来や余暇時間の増大、価値観の変化などによって、市民一人ひとりの生きがいづくりや自己実現の要望も多様化してきています。このような状況を踏まえ、人生の初期段階における学校教育においては、実践的コミュニケーション能力の向上などの基礎・基本の確実な定着を図り、生きる力を身につけるとともに、知・徳・体の調和のとれた人間の育成を目指します。また、社会教育の重要性はますます大きくなっていることから、多様化・高度化するニーズに応え、市民の生きがいづくりや心の豊かさ、健康づくりに資する生涯学習や文化振興、スポーツ・レクリエーションの振興を目指して、次の基本方針のもと平成24年度の諸施策を推進していきます。

基本方針

①学校教育の充実

○ 幼稚園教育の充実

幼稚園振興計画に基づき、幼児一人一人の発達に応じた指導・支援を行い、基本的な生活習慣や社会生活に必要なルールやマナー、道徳観等の習慣を促進します。

○ 義務教育の充実

児童生徒が「生きる力」を備えた人間として成長できるよう、地域の特性を生かした教育課程の編成に努めます。特に英語教育や情報教育の充実を図りつつ、多くの国の人文化について学び国際性豊かな人材の育成に努めます。

また、国や県と連携し、宜野湾市の状況に対応した学力向上を推進します。

学校、家庭、地域社会がそれぞれ持つ教育資源や豊かな知識・経験を活かし、地域に開かれた、特色ある学校づくりを進めます。

○ 生徒指導及び教育相談の充実

生徒の自己指導能力が高まるよう、生徒会活動の活性化に努めます。また、心因的な要因による不登校児童生徒への助言指導や保護者、学校への対応の充実に努めます。

引き続き、青少年サポートセンター（はごろもネットワーク会議等での情報交換）はじめ、関係機関との連携を強化し、学校への復帰支援や各種相談体制、夜間街頭指導等の充実に努めます。

○ 教育環境、安全対策の充実

ゆとりのある教育環境づくりをめざし、学校規模等の適正化を進めるとともに、少人数学級への対応に努めます。また、老朽化した校舎、設備等の整備を進めます。

登下校時の安全教育を推進し、交通安全・防犯意識の高揚と、交通マナーの向上に努めます。さらに、地域と連携した巡回パトロールの実施や通学路の点検活動により、安全な通学環境の整備に努めます。

○ 教員研修の充実

宜野湾市の教育課題の解決に向けた研究の充実を図るとともに、成果を学校に反映できる仕組みづくりを進めます。また、児童生徒や保護者、教職員への意識調査等を行い、教育課題の把握に努めるとともに、大学や関係機関等との連携により、課題の解決方策を明らかにします。

校長や教頭、臨時の任用教員、各担当者の研修会など、テーマに沿った各種研修会を実施し、教職員の資質の向上を図ります。また、メンタルヘルスの専門家を講師とした教職員研修の充実に努めます。

②生涯学習の充実

○ 生涯学習の基盤づくり

生涯学習の拠点施設となる中央公民館や市民図書館等の施設については、維持管理に努めるとともに、利用しやすい施設づくりを目指します。

類似講座の統廃合による効率的な講座の提供の他、学習に関する情報発信の充実に努めます。また、高等教育機関と連携した生涯学習の推進に努めます。

○ ライフステージに応じた学習支援

子ども・青年期においては「生きる力」を育み、子育て期から高齢期にかけては「人間力」の向上に資するよう、ライフステージ、目的にあった学びの場の提供に努めます。

○ 生涯学習を支え活かす仕組みづくり

学習活動を継続して行えるよう、学びを支える体制の強化、活動団体への支援やボランティア等の人材育成に努めます。また、成果発表機会の提供や表彰等、継続的な活動支援に努めるとともに、地域活動への展開支援を行います。

③芸術・文化の振興と文化財の保護

○ 芸術・文化活動の振興

優れた舞台芸術や書道、絵画、音楽等の鑑賞機会の提供に努めるとともに、市民が参加できる文化・芸術活動の場の提供に努めます。さらに、地域の歴史文化等を題材とした市民劇等市民が主体となった文化活動を支援します。

○ 文化財の保護・活用の推進

文化財の実態を明らかにするとともに、国・県・市の指定文化財の保存整備と維持管理、伝統的な民俗芸能と民俗技術の保護に努めます。また、市民が主体となった保護・活用の取り組みを支援します。

基地内の文化財については、国や県等と連携し、埋蔵文化財等の調査を進めるとともに、跡地利用計画と連携した文化財の保護・活用を進めます。

地域の歴史と文化を知る発掘調査により出土した埋蔵文化財の整理・収蔵・公開を進め、市民の地域史づくりの支援と学校教育との連携に努めます。

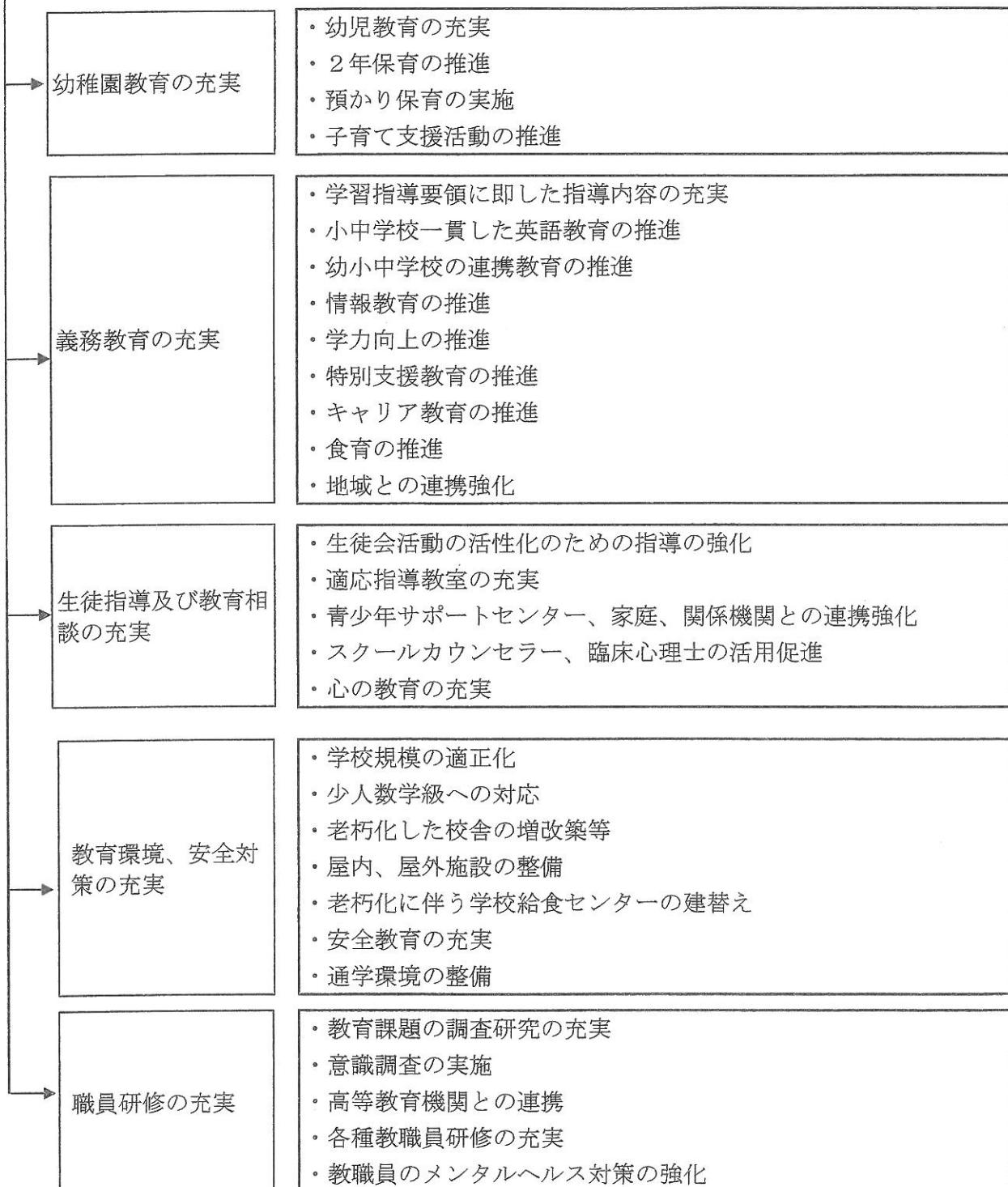
市史編集については、聞き取り調査や関係資料の収集と編集を進め、宜野湾市の歴史・文化的記録・保存および収集資料の市民活用に努めます。また、各字誌の編集についても協力・支援に努めます。

博物館については、中・長期計画を策定し、自然・歴史・文化に対する知識と理解が深められるような事業に努めます。また、友の会の支援および市民ボランティアの育成等、地域に開かれた博物館づくりを目指します。

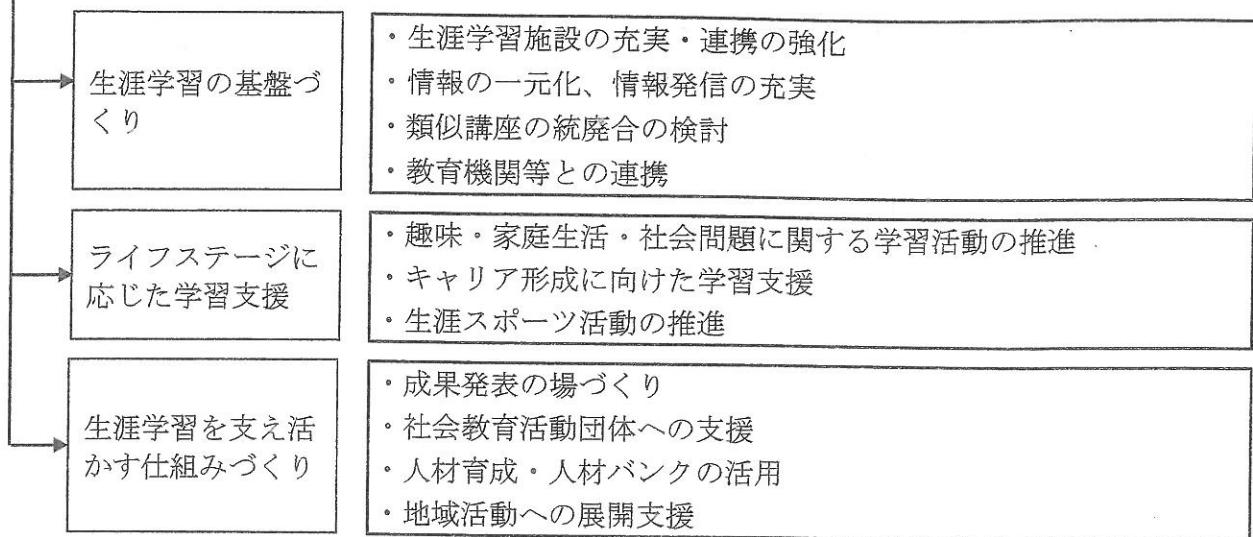
施 策

響きあい、共に育つ心身豊かな社会の実現を進める

① 学校教育の充実



② 生涯学習の充実



③ 芸術・文化の振興と文化財の保護

